

# 電子メールによる自由販売証明書発行申請手続の流れ

①初めて電子メールにより申請する場合  
年度初めに申請する場合

別紙様式5を提出  
(窓口または郵送)

②別紙様式5を提出済みの場合

自由販売証明書発行申請  
(電子メール)

自由販売証明書発行

③別紙様式5の輸出先国・地域に記載していない国・地域へ輸出する場合

別紙様式5の変更を届出  
(窓口または郵送)

※別紙様式5の変更を届け出ない場合は、申請書へ代表者印等を押印の上、郵送又は窓口で申請することも可能です。